

【単体経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	科 目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,876	1,802	貯金	855,399	869,486
預け金	584,647	571,215	当座貯金	16,252	15,490
系統預け金	584,641	571,212	普通貯金	13,001	11,660
系統外預け金	5	2	貯蓄貯金	18	19
金銭の信託	29,236	29,884	通知貯金	7,400	3,200
有価証券	170,143	187,429	別段貯金	988	1,560
国債	88,059	91,194	定期貯金	817,701	837,516
地方債	618	615	定期積金	37	38
社債	-	4,448	借入金	7,909	2,800
外国証券	-	1,529	代理業務勘定	0	0
株式	6,908	5,150	その他負債	1,372	913
受益証券	74,557	84,490	未払法人税等	283	4
貸出金	100,034	102,717	貯金利子諸税その他	3	3
手形貸付	143	189	従業員預り金	233	218
証書貸付	80,754	82,441	金融派生商品	-	8
当座貸越	701	951	未払金	18	0
金融機関貸付	18,435	19,135	仮受金	0	130
その他資産	1,202	1,642	リース債務	1	-
差入保証金	4	4	その他の負債	0	0
金融派生商品	9	37	未払費用	501	484
仮払金	74	105	前受収益	1	1
その他の資産	62	106	未決済為替借	328	61
未収金	-	516	諸引当金	2,733	2,937
未収収益	903	851	相互援助積立金	2,689	2,839
前払費用	1	3	賞与引当金	30	34
未決済為替貸	146	17	退職給付引当金	-	43
有形固定資産	1,868	1,826	役員退職慰労引当金	13	19
建物	611	587	繰延税金負債	2,076	638
土地	1,175	1,175	債務保証	1,111	1,123
その他の有形固定資産	80	63	負債の部合計	870,604	877,900
無形固定資産	54	38	(純資産の部)		
ソフトウェア	53	37	出資金	19,870	24,879
リース資産	1	-	(うち後配出資金)	( 8,000 )	( 13,009 )
その他の無形固定資産	0	0	再評価積立金	4	4
外部出資	44,692	44,685	利益剰余金	36,869	37,243
系統出資	44,259	44,247	利益準備金	11,835	12,165
系統外出資	394	399	その他利益剰余金	25,034	25,078
子会社等出資	38	38	JAバンク高知再建支援積立金	5,115	5,115
前払年金費用	9	-	農業・地域支援積立金	1,000	1,000
債務保証見返	1,111	1,123	JAバンク高知事業再編等支援積立金	500	670
貸倒引当金	△ 1,155	△ 154	特別積立金	16,305	16,305
外部出資等損失引当金	△ 524	△ 0	当期未処分剰余金	2,113	1,987
			(うち当期剰余金)	( 1,608 )	( 1,591 )
			会員資本合計	56,745	62,128
			その他有価証券評価差額金	5,849	2,182
			評価・換算差額等合計	5,849	2,182
			純資産の部合計	62,595	64,310
資産の部合計	933,199	942,211	負債及び純資産の部合計	933,199	942,211

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	
経常収益		10,339		11,116
資金運用収益		5,167		4,438
貸出金利息	1,079		639	
預け金利息	59		57	
有価証券利息配当金	496		487	
その他受入利息	3,531		3,254	
(うち受取奨励金)	( 3,155 )		( 3,006 )	
(うち受取特別配当金)	( 375 )		( 247 )	
役務取引等収益		343		357
受入為替手数料	29		27	
その他の受入手数料	314		329	
その他事業収益		1,093		3,934
国債等債券売却益	861		3,231	
その他の事業収益	231		702	
その他経常収益		3,735		2,386
貸倒引当金戻入益	-		1,000	
外部出資等損失引当金戻入益	599		523	
株式等売却益	1,227		613	
金銭の信託運用益	1,863		192	
その他の経常収益	43		55	
経常費用		8,394		9,559
資金調達費用		4,660		4,707
貯金利息	121		104	
借入金利息	254		113	
その他支払利息	4,284		4,489	
(うち支払奨励金)	( 4,282 )		( 4,487 )	
役務取引等費用		192		172
支払為替手数料	3		3	
その他の支払手数料	188		169	
その他の役務取引等費用	0		0	
その他事業費用		407		1,123
国債等債券売却損	258		342	
国債等債券償還損	-		372	
金融派生商品費用	148		409	
経費		2,054		1,713
人件費	710		693	
物件費	1,266		946	
税金	77		73	
その他経常費用		1,079		1,842
貸倒引当金繰入額	570		-	
相互援助積立金繰入額	212		150	
株式等売却損	45		752	
金銭の信託運用損	222		901	
その他の経常費用	28		37	
経常利益		1,945		1,556
特別利益		0		0
その他の特別利益	0		0	
特別損失		0		0
固定資産処分損	0		0	
税引前当期利益		1,944		1,556
法人税、住民税及び事業税	421		0	
法人税等調整額	△ 86		△ 35	
法人税等合計		335		△ 34
当期剰余金		1,608		1,591
当期首繰越剰余金		505		396
当期末処分剰余金		2,113		1,987

### 3. キャッシュ・フロー計算書

〔間接法により表示する場合〕

(単位:百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	1,944	1,556
減価償却費	71	71
貸倒引当金の増減額(△は減少)	570	△ 1,000
外部出資等損失引当金の増減額(△は減少)	△ 599	△ 523
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 35	43
前払年金費用の増減額(△は減少)	△ 9	9
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	180	160
資金運用収益	△ 5,167	△ 4,438
資金調達費用	4,660	4,707
有価証券関係損益(△は益)	△ 949	△ 1,429
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 1,640	708
固定資産処分損益(△は益)	0	0
貸出金の純増(△)減	△ 3,527	△ 2,683
預け金の純増(△)減	△ 21,000	101,000
貯金の純増減(△)	16,865	14,086
借入金の純増減(△)	1,600	△ 100
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 900	△ 900
その他	6	△ 580
利息及び配当金の受取額(資金運用による収入)	5,636	4,846
利息の支払額(資金調達による支出)	△ 4,671	△ 4,731
小計	△ 6,964	110,803
法人税等の支払額	△ 255	△ 279
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,220	110,524
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 118,805	△ 232,281
有価証券の売却による収入	133,727	210,597
金銭の信託の増加による支出	-	△ 4,000
金銭の信託の減少による収入	13,222	2,978
固定資産の取得による支出	△ 101	△ 14
固定資産の処分による収入	0	0
外部出資の増加による支出	△ 7,729	△ 5
外部出資の減少による収入	2,001	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,315	△ 22,713
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の減少による支出	-	△ 5,009
出資の増額による収入	-	5,009
出資配当金の支払額	△ 317	△ 317
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 317	△ 317
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	14,778	87,493
5 現金及び現金同等物の期首残高	7,722	22,500
6 現金及び現金同等物の当期末残高	22,500	109,993

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1 当期末処分剰余金	2,113	1,987
計	2,113	1,987
2 剰余金処分額	1,717	1,365
(1) 利益準備金	330	320
(2) 任意積立金	170	-
JAバンク高知事業再編等支援積立金	170	-
(3) 出資配当金	317	345
普通出資に対する配当金	237	237
後配出資に対する配当金	80	107
(4) 事業分量配当金	900	700
3 次期繰越剰余金	396	622

(注) 1 普通出資に対する配当率は年2%、後配出資に対する配当率は年1%の割合です。

2 事業分量配当金の分配基準は、次のとおりです。

平成30年度 奨励金対象定期貯金及び特別定期貯金(2年・3年・5年)平均残高に対し、年 0.116%

令和元年度 奨励金対象定期貯金及び特別定期貯金(2年・3年・5年)平均残高に対し、年 0.086%

3 JAバンク高知事業再編等支援積立金について

(1) 積立目的 「JAバンク基本方針」に基づく全国支援制度に呼応し、JAバンク高知としても、事業再編等経営環境の変化に対応するとともに、組合員・利用者に対する良質なサービスの提供を維持し、JAバンクシステムの健全性・安定性を盤石とする。

(2) 積立目標額 2,000,000,000円

(3) 積立基準 毎事業年度の剰余金の10分の1以上を積み立てる。  
なお、当積立金は積立目標額に達していないが、積立金額が積立目的を果たせる水準に達したと判断したことから、当面の間、新たな積立は行わない。

(4) 取崩基準 経営管理委員会で定めるJAバンク高知事業再編等支援制度要領に基づく支援が発生した場合、その必要額を取り崩す。

## 5. 注記表

### (1)平成 30 年度（自平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日）

#### 1. 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。

- ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・その他有価証券

時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15 年～50 年
その他	4 年～6 年

- (6) 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (9) 引当金の計上方法

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の要支給額に退職年金共済責任準備金額を加算して算出した退職給付債務から、退職年金共済残高を控除した額を基礎として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ 相互援助積立金

JAバンク支援積立金として「JAバンク高知支援制度要領」に基づき、JA貯金残高等に一定の割合を乗じた金額を積み立てしております。

⑥ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(10) ヘッジ会計は採用しておりません。

(11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(追加情報)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しております。

## 2 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、666百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	7 百万円	3 百万円	10 百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済の担保として30,000百万円、南国市の指定金融機関業務取扱に係る担保として20百万円の系統定期預け金を、(株)ゆうちょ銀行とのCD・ATM相互利用に係る資金決済の担保として4百万円の系統別段預け金を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として有価証券1,405百万円を差し入れております。

なお、その他資産には、保証金4百万円が含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は379百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は758百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権

及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は758百万円であります。

なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,766百万円であります。

(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金13,635百万円が含まれております。

(15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,009百万円が含まれております。

### 3 損益計算書に関する事項

(1) 子会社等との取引による費用総額 181百万円

うち事業取引高	179 百万円
うち事業取引以外の取引高	2 百万円

### 4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、高知県を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債等の債券、投資信託、株式等の有価証券及び金銭の信託による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(及び個人)に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち5,009百万円は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。

劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引においては、その他有価証券で保有する債券及び株式の相場変動を相殺することを主目的として、債券先物取引、金利スワップ取引及び株式先物取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応

など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資センターのほかリスク管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用グループ及びリスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## b 市場リスクの管理

### (a) 金利リスクの管理

当会は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたリスク管理基本方針に基づき、ALM 委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画管理グループ及びリスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。

なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、余裕金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務グループで保有している外部出資の多くは、系統組織の事業運営の維持を目的として保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理グループを通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

### (c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕金運用規程に基づき実施されております。

### (d) 市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動に伴う経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 4,409 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

## c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。



④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	584,647	584,567	△79
金銭の信託	29,236	29,236	—
その他目的	29,236	29,236	—
有価証券	170,143	170,143	—
その他有価証券	170,143	170,143	—
貸出金	100,034		
貸倒引当金	△1,155		
貸倒引当金控除後	98,879	99,654	775
資産計	882,907	883,602	695
貯金	855,399	855,337	△62
負債計	855,399	855,337	△62
デリバティブ取引	9	9	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	9	9	—
デリバティブ取引計	9	9	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記 c 及び d と同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレート

で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	44,692	百万円
外部出資等損失引当金	△524	
引当金控除後外部出資	44,168	

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	584,647 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
有価証券	4,000	4,000	—	3,000	5,000	60,600
その他目的 のうち満期 があるもの	4,000	4,000	—	3,000	5,000	60,600
貸出金	19,359	12,763	12,839	13,277	6,712	35,081
合計	608,006	16,763	12,839	16,277	11,712	95,681

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 701 百万円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 0 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	842,632 百万円	7,475 百万円	5,223 百万円	2 百万円	63 百万円	1 百万円
合計	842,632	7,475	5,223	2	63	1

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

保有はありません。

② 満期保有目的の債券

保有はありません。

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,341 百万円	4,362 百万円	978 百万円
	債券	88,677	83,095	5,582
	国債	88,059	82,495	5,564
	地方債	618	600	18
	その他	71,020	69,858	1,161
	小計	165,039	157,316	7,723
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,566 百万円	1,647 百万円	△80 百万円
	その他	3,537	3,590	△53
	小計	5,104	5,237	△133
合計		170,143	162,554	7,589

(注) 上記差額合計から繰延税金負債 2,099 百万円を差し引いた金額 5,490 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益	売却損
株式	4,633 百万円	1,227 百万円	45 百万円
債券	127,006	861	258
その他	—	—	—
合計	131,640	2,089	303

## 6 金銭の信託に関する事項

(1) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

保有はありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

保有はありません。

③ その他の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	29,236 百万円	28,739 百万円	497 百万円	688 百万円	190 百万円

(注) 上記差額合計から繰延税金負債 137 百万円を差し引いた金額 359 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 7 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています)を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく退職共済制度を採用しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### ② 確定給付制度

##### a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(前払年金費用)	35	百万円
退職給付費用	32	百万円
退職給付の支払額	△60	百万円
制度への拠出額	△16	百万円
期末における退職給付引当金	△9	百万円

(注)期末における退職給付引当金△9百万円は、前払年金費用として資産に計上しております。

##### b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	500	百万円
年金資産	△510	百万円
	△9	百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9	百万円

退職給付引当金	—	百万円
前払年金費用	9	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9	百万円

##### c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	32	百万円
----------------	----	-----

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、8百万円となっております。

また、存続組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、96百万円となっております。

## 8 税効果会計に関する事項

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 繰延税金資産

貸倒引当金超過額	228	百万円
賞与引当金超過額	8	百万円
相互援助積立金超過額	743	百万円
未払奨励金	104	百万円
外部出資等損失引当金	144	百万円
未払事業税・地方法人特別税	23	百万円
その他	44	百万円
繰延税金資産小計	1,297	百万円
評価性引当額	△1,134	百万円
繰延税金資産合計(A)	163	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,236	百万円
その他	△2	百万円
繰延税金負債合計(B)	△2,239	百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△2,076	百万円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.24%
事業分量配当金	△12.80%
住民税均等割等	0.25%
評価性引当金の増減	1.95%
その他	2.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.26%

## 9 持分法損益等に関する事項

当会の関連会社である、(株)高知県農協電算センターに対して持分法を適用した場合は次のとおりです。

(株)高知県農協電算センターに対する出資の金額	38	百万円
持分法を適用した場合の出資の金額	248	百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	0	百万円

## 10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における現状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## (2)令和元年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

### 1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。
- (2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分毎に次のとおり行っております。

- ・売買目的有価証券…時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・満期保有目的の債券…定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…原価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ・その他有価証券

時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法(売却原価は移動平均法により算定)

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位毎に当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、資産から直接減額して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	4年～6年

- (6) 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (7) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- (8) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (9) 引当金の計上方法

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「資産の償却・引当規程」に則り、次のとおり計上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### ② 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の要支給見積額から、退職共済制度から充当される金額を控除した額を基礎として計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しております。

⑤ 相互援助積立金

JAバンク支援積立金として「JAバンク高知支援制度要領」に基づき、JA貯金残高等に一定の割合を乗じた金額を積み立てしております。

⑥ 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、外部出資に対する損失に備えるため外部出資先の財務状況等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(10) ヘッジ会計は採用しておりません。

(11) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は、704百万円であります。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	3 百万円	- 百万円	3 百万円

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済の担保として 30,000 百万円、南国市の指定金融機関業務取扱に係る担保として 20 百万円の系統定期預け金を、(株) ゆうちょう銀行との CD・ATM 相互利用に係る資金決済の担保として 4 百万円の系統別段預け金を差し入れております。また、先物取引証拠金等の代用として有価証券 1,403 百万円を差し入れております。

なお、その他資産には、保証金 4 百万円が含まれております。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は 394 百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は 129 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権の合計額は 600 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 729 百万円であります。

なお、(8)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額はありません。
- (13) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,416 百万円であります。
- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金 13,635 百万円が含まれております。

### 3 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による費用総額 175 百万円
- |              |         |
|--------------|---------|
| うち事業取引高      | 175 百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | - 百万円   |

### 4 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当会は、高知県を事業区域として、地元の JA 等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JA は、農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっております。

当会では、これを原資として、資金を必要とする JA や農業に関連する企業・団体及び、県内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債等の債券、投資信託、株式等の有価証券及び金銭の信託による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として県内の取引先(及び個人)に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的(その他目的)で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引においては、その他有価証券で保有する債券及び株式の相場変動を相殺することを主目的として、債券先物取引、金利スワップ取引及び株式先物取引等を行っております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスク管理基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、融資渉外グループのほかリスク管理グループにより行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用グループ及びリスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委



員会にて作成され、理事会において決定されたリスク管理基本方針に基づき、ALM 委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで ALM 委員会に報告しております。

なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、余裕金の運用方針に基づき、理事会の監督の下、余裕金運用規程に従い行われております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務グループで保有している外部出資の多くは、系統組織の事業運営の維持を目的として保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理グループを通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、余裕金運用規程に基づき実施されております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動に伴う経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 3,744 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預け金	571,215	571,235	20
金銭の信託	29,884	29,884	—
その他目的	29,884	29,884	—
有価証券	187,429	187,429	—
その他有価証券	187,429	187,429	—
貸出金	102,717		
貸倒引当金	△154		
貸倒引当金控除後	102,563	103,449	886
資産計	891,092	891,998	906
貯金	869,486	869,532	45
負債計	869,486	869,532	45
デリバティブ取引	28	28	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	28	28	—
デリバティブ取引計	28	28	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券や貸出金の時価は、下記 c 及び d と同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	44,685	百万円
外部出資等損失引当金	△0	
引当金控除後外部出資	44,685	

(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	571,215 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
有価証券	2,000	—	3,000	5,000	16,000	55,500
その他目的 のうち満期 があるもの	2,000	—	3,000	5,000	16,000	55,500
貸出金	13,955	12,846	13,650	13,630	10,354	38,280
合計	587,170	12,846	16,650	18,630	26,354	93,780

(注) 1. 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 951 百万円については「1年以内」に含めております。

2. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 0 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	863,960 百万円	5,144 百万円	376 百万円	3 百万円	— 百万円	1 百万円
合計	863,960	5,144	376	3	—	1

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

## 5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

① 売買目的有価証券

保有はありません。

② 満期保有目的の債券

保有はありません。

③ その他有価証券

その他有価証券において、種類毎の貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,697 百万円	2,738 百万円	958 百万円
	債券	79,046	76,707	2,339
	国債	78,431	76,107	2,324
	地方債	615	600	15
	その他	22,984	21,557	1,427
	小計	105,728	101,003	4,724
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	1,453 百万円	1,571 百万円	△117 百万円
	債券	18,741	19,209	△468
	国債	12,763	12,806	△42
	社債	4,448	4,500	△51
	外国証券	1,529	1,903	△374
	その他	61,505	63,772	△2,266
小計	81,700	84,553	△2,852	
合計		187,429	185,556	1,872

(注) 上記差額合計から繰延税金負債 517 百万円を差し引いた金額 1,354 百万円が、「その他有価証券評価差額

金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額		売却益		売却損	
株式	7,245	百万円	613	百万円	712	百万円
債券	139,672		3,231		342	
その他	180		—		40	
合計	147,098		3,845		1,095	

## 6 金銭の信託に関する事項

- (1) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

① 運用目的の金銭の信託

保有はありません。

② 満期保有目的の金銭の信託

保有はありません。

③ その他の金銭の信託

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの
その他の 金銭の信託	29,884 百万円	28,739 百万円	1,145 百万円	1,258 百万円	112 百万円

- (注) 上記差額合計から繰延税金負債 316 百万円を差し引いた金額 828 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## 7 退職給付に関する事項

### (1) 退職給付

#### ① 採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、一般職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度(非積立型制度であるが、一部に特定退職共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています)を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため株式会社りそな銀行及び全国共済業協同組合連合会並びに全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職共済制度を採用しております。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

#### ② 確定給付制度

##### a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金(前払年金費用)	△9	百万円
退職給付費用	77	百万円
退職給付の支払額	△6	百万円
制度への拠出額	△18	百万円
期末における退職給付引当金	43	百万円

##### b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	376	百万円
年金資産	△332	百万円
	43	百万円
非積立型制度の退職給付債務	—	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43	百万円

退職給付引当金	43	百万円
前払年金費用	—	百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43	百万円

##### c 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	77	百万円
----------------	----	-----

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっております。

また、存続組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、91百万円となっております。

## 8 税効果会計に関する事項

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

#### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	24	百万円
貸倒引当金超過額	32	百万円
賞与引当金超過額	9	百万円
退職給付引当金超過額	12	百万円
相互援助積立金超過額	785	百万円
未払奨励金	101	百万円
その他	67	百万円
繰延税金資産小計	1,033	百万円
評価性引当額	△837	百万円
繰延税金資産合計(A)	196	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△834	百万円
繰延税金負債合計(B)	△834	百万円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△638	百万円

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.88%
事業分量配当金	△12.44%
住民税均等割等	0.30%
評価性引当金の増減	△19.11%
修正申告	1.92%
その他	4.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.23%

## 9 持分法損益等に関する事項

当会の関連会社である、(株)高知県農協電算センターに対して持分法を適用した場合は次のとおりです。

(株)高知県農協電算センターに対する出資の金額	38	百万円
持分法を適用した場合の出資の金額	250	百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1	百万円

## 10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 11 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

## 6. 財務諸表の適正性等にかかる確認

### 確認書

1. 私は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月30日

高知県信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 信吉 理弘

(注)財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び注記表を指しています。

## 7. 会計監査人の監査

令和元年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。